

事業名称：ソーシャルインパクトボンド（SIB）の手法を用いた新たながん検診の個別受診勧奨業務
事業概要：大腸がん早期発見・早期治療による生活の質の向上と医療費適正化を目指し、広島県下6市の国民健康保険被保険者等を対象にして大腸がん検診及び精密検査受診勧奨を実施。

※本事例における金額は、全て税込み表示とする。

●基本データ

地方公共団体	広島県、竹原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市	
社会的課題及びその背景	広島県は全国平均と比べて大腸がん検診受診率、精密検査受診率が低く、以前より受診率向上が課題となっていた。	
目指す成果	大腸がん検診受診者数及び精密検査受診率を向上することで早期がん発見による県民のがん死亡者数の減少、生活の質の維持・向上、医療費適正化を目指した。	
サービス対象者	40歳～74歳の国民健康保険被保険者等	
事業関係者	委託者	広島県、竹原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市
	受託者	株式会社キャンサーズキャン
	サービス提供者	株式会社キャンサーズキャン
	資金提供者	一般財団法人社会的投資推進財団（現：一般財団法人社会変革推進財団）、株式会社広島銀行、株式会社みずほ銀行、ミュージックセキュリティーズ株式会社（クラウドファンディング） ※ミュージックセキュリティーズ株式会社が匿名組合 ¹ を組成し、各資金提供者は当該組合に出資した。
	第三者評価機関	なし
	中間支援組織	ケイスリー株式会社
サービス内容	<p>キャンサーズキャンは、竹原市、尾道市、福山市、府中市、三次市及び庄原市（以下「参加6市」という。）が有するサービス対象者の大腸がん検診・特定健診の過去受診データ（以下「過去受診データ」という。）を受領し、分析を行った上で、大腸がん検診受診率及び精密検査受診率向上業務を行った。</p> <p>大腸がん検診受診率向上業務は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去受診データの分析結果から数パターンの大腸がん検診 	

¹ 資金提供者が採択事業者の行う事業に対して出資を行い、広島県及び参加6市が行う固定支払及び成果連動支払を資金提供者で分配することを、資金提供者間で約束する契約形態である。

		<p>の受診勧奨資材（はがき）を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 次に、AI を活用して各サービス対象者に最適な受診勧奨資材を選択し、郵送にて送付した。 <p>なお、精密検査受診率向上業務は、大腸がん検診の結果、精密検査が必要になったサービス対象者に対して、精密検査受診率向上に寄与する勧奨資材を作成・送付した。</p>
	成果指標	<p>大腸がん検診受診者数：平成 29 年度を基準値として、受診者数が 1,350 人以上増加した場合に、受診者数を評価した。</p> <p>精密検査受診率：平成 29 年度を基準値として、受診率 70% 以上の場合に、受診率を評価した。</p>
	事業期間	<p>平成 30 年 10 月～令和 2 年 12 月（2 年 3 カ月間）</p> <p>【内訳】</p> <p>サービス提供期間：</p> <ul style="list-style-type: none"> 大腸がん検診受診勧奨業務：平成 30 年 10 月～平成 31 年 1 月 精密検査受診勧奨業務：平成 30 年 12 月～令和 1 年 12 月 <p>評価時期：</p> <ul style="list-style-type: none"> 大腸がん検診受診者数：令和元年 9 月 精密検査受診率：令和 2 年 9 月 <p>支払時期：</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定支払（最低支払）：平成 31 年 3 月 成果連動型支払：令和 2 年 12 月
契約金額	総額	22,294 千円
	最低支払額	3,880 千円（参加 6 市で負担）勧奨資材作成費、印刷費 ※本事例では「固定支払」もしくは「参加 6 市委託料支払」という。
	成果連動支払額	18,414 千円（県が負担）人件費（受診勧奨、分析等） ・成果指標の達成状況に応じて支払
財政効果の試算	費目	大腸がんの早期発見による医療費の抑制（県及び市負担分）
	算定方法	早期がん発見による 1 人あたり医療費適正化効果約 1,870 千円 × 医療費財源負担率 56.8%（県、市負担分） × 想定早期がん発見者数
国の補助の活用の有無		<p>経済産業省平成 29 年度健康寿命延伸産業創出推進事業（中間支援組織の派遣）</p> <p>感染症予防事業費等国庫補助負担（補助）金（参加 6 市）（固定</p>

	支払（最低支払）に充当）
債務負担行為の有無	あり（県負担分。3年間）
事業者選定方法	受託者の選定に公募は実施していない。
成果実績	<p>（１）大腸がん検診受診率向上事業 全参加市で受診者が増加し、参加市合計で対前年度比＋1,515人となった。</p> <p>（２）精密検査受診率向上事業 全参加市で精密検査受診率が増加し、参加市合計で基準値比＋6・09ポイントとなった。</p> <p>その結果、成果連動部分として、支払条件表に基づき4,579千円が支払われた。</p>

（出所） [広域連携型SIBの手法を用いたがん検診の個別受診勧奨最終報告書 ， 令和3年10月]

●事業詳細

ア 事業実施の経緯

広島県では、「広島県がん検診啓発特使」を活用した全県的な普及啓発キャンペーンの展開により、当該キャンペーンの県民認知度が8割を超える水準となっているものの、がん検診の受診率が、全ての部位で全国平均を下回っているなど、普及啓発キャンペーンの効果が実際の受診行動につながっていないという課題があった。

そうした中、受診率向上対策として、成果が可視化でき、受診率の向上が期待できること、事業実施を通して得るノウハウを県内の各市町へも反映できることなどを評価して、SIBを活用した大腸がん検診受診勧奨業務の実施を検討することとなった。

これを受けて、経済産業省平成29年度健康寿命延伸産業創出推進事業（以下「平成29年度経済産業省事業」という。）が提供するSIB事業の個別支援として派遣されたケースリーを中間支援組織とし、広島県健康福祉局がん対策課及び総務局経営企画チームによりロジックモデルの構築、成果指標の設定、医療費適正化効果の推計、支払条件の設定、参加市町探索等の導入可能性などを協議した。

SIB事業を実施するには、大腸がん検診受診勧奨業務及び精密検査検診勧奨業務の実施主体である市町の参加が必須であったため、事業スキームを構築した後、市町に対して事業スキーム等について説明するなど、本事業への参画の呼びかけを行った。

その結果、参加6市について参画の同意を得ることができたことから、広域連携のSIB導入事業としてがん検診の受診率向上対策を実施することとした。

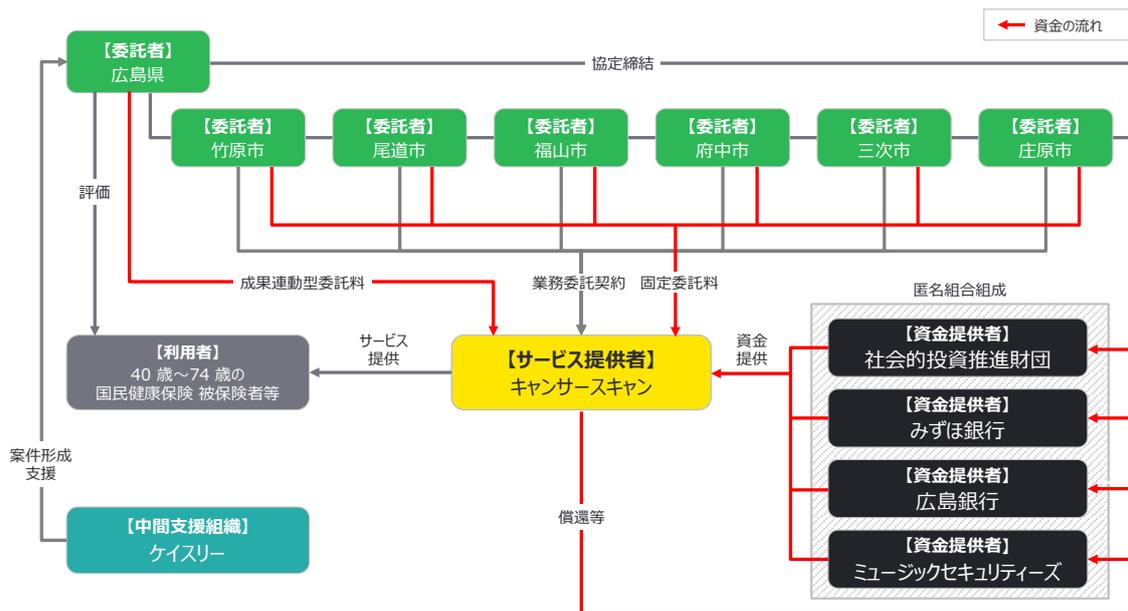
イ 体制の詳細

広島県と参加6市は、SIBに関する情報を適宜共有・意見交換すること等を定めた協定を

締結した。

その後、広島県及び参加6市はサービス提供者のキャンサースキャンとそれぞれが委託契約を締結した（広島県：成果連動支払の複数年度契約（平成30年度から令和2年度）、参加6市：固定支払（最低支払）の平成30年度の単年度契約）。事業体制は図表1のとおりである。

図表1 事業体制



（出所）ソーシャルインパクトボンド（SIB）の手法を用いた新たながん検診の個別受診勧奨業務 最終評価結果を踏まえた事業総括 令和4年1月 経済産業省 ケースリー株式会社を基にEY作成

ウ 事業スケジュール

事業期間は平成30年10月から令和2年12月の約3年間である。サービス提供期間は、「大腸がん検診準率向上業務」が平成30年10月から平成31年1月まで、「精密検査受診率向上業務」が平成30年12月から令和1年12月までとなり、参加6市及びキャンサースキャンが大腸がん検診受診勧奨及び精密検査受診勧奨を行った。

それぞれの業務期間の終了後、広島県は令和元年9月に「大腸がん検診受診率向上業務」、令和2年9月に「精密検査受診率向上業務」について、委託契約に基づき評価を行った。

図表 2 事業スケジュール

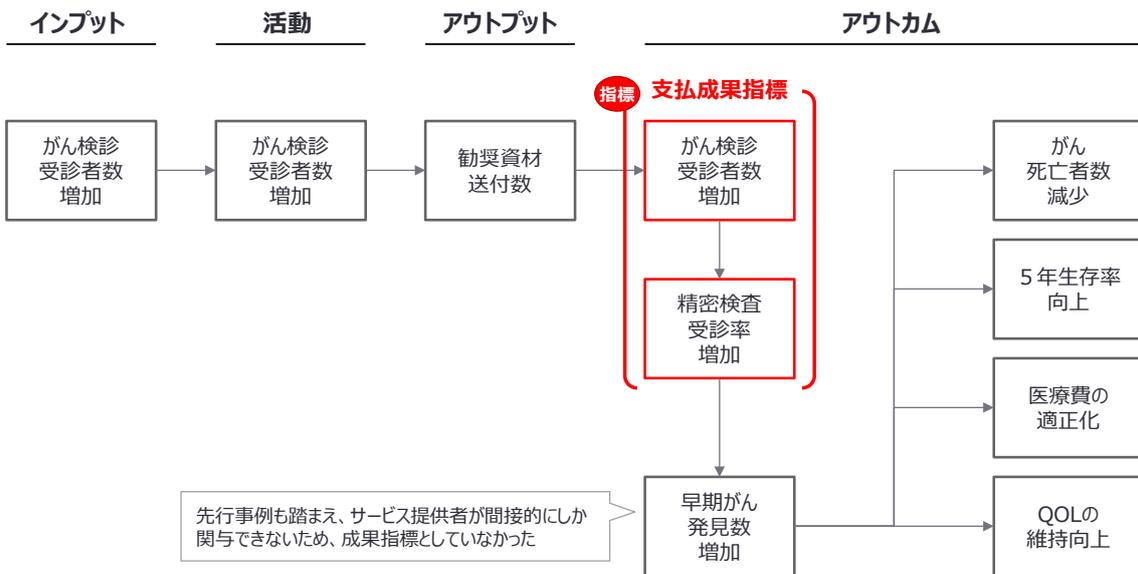
		平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度			
		Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
庁内検討																					
導入可能性調査																					
契約締結																					
サービス提供	大腸がん検診受診勧奨業務																				
	精密検査受診勧奨業務																				
評価	大腸がん検診受診者数																				
	精密検査受診率																				
支払	6市委託料支払																				
	県委託料支払（成果連動支払）																				

エ 評価手法

① ロジックモデル

本件に用いたロジックモデルは以下のとおりである。

図表 3 ロジックモデル



（出所） [広域連携型S I Bの手法を用いたがん検診の個別受診勧奨最終報告書 ， 令和3年10月]

② 成果指標の設定

県民のがん死亡者減少に向け、早期がん発見に寄与する2つの指標「大腸がん検診受診者数」、「精密検査受診率」を成果指標として設定した。

③ 評価方法

評価は、事前事後比較法²にて行った。なお、事前値は、平成 29 年度「地域保健・健康増進事業報告」による実績とした。そして、事後値のうち、「大腸がん検診受診者数」は平成 30 年度「地域保健・健康増進事業報告」として提出する大腸がん検診受診者データに基づき、大腸がん検診を受診した者を特定し、受診者数を測定した。また、「精密検査受診率」は、平成 29 年度精密検査未受診者及び平成 30 年度中に大腸がん検診を受診し、要精密検査となった全対象者を分母とし、県が令和元年度「地域保健・健康増進事業報告」として提出する大腸がん検診受診者データに基づき、精密検査を受診した者を特定し、受診率を測定した。

成果指標の評価にあたっては、参加 6 市以外の市町における成果指標との比較結果や、参加 6 市が大腸がん検診の受診率向上対策に負担した他事業のコスト及び受診環境・状況の変化を考慮した。

オ 支払条件

広島県は、成果指標ごとに支払基準を設定し、それに基づき、成果指標の評価結果に応じてキャンサースキャンに支払を行うこととした(成果連動支払)。

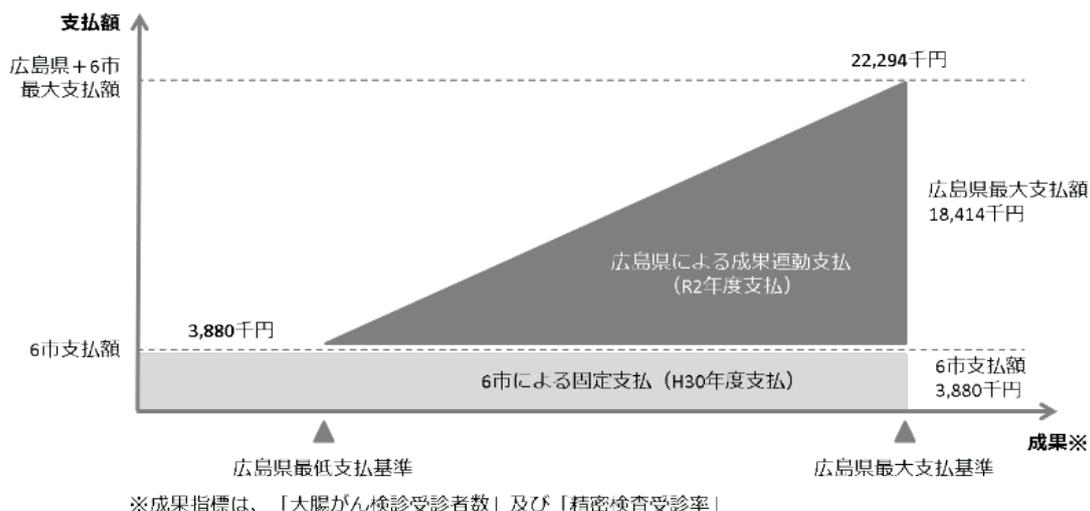
参加各市からは、勧奨資材作成費、郵送費などの実費相当額をサービス提供者に支払うこととした(固定支払(最低支払))。

成果連動支払は、前述のとおり、県及び参加 6 市の医療費適正化効果が創出されなければ発生しないこととした。具体的な支払イメージは以下のとおりである。

図表 4 支払イメージ

成果指標の達成状況	県支払額
検診受診者数+1,350 人未満かつ 精密検査受診率 70%未満	支払なし
検診受診者数+2,700 人かつ精密検査 79%	12,445 千円
検診受診者数+2,925 人かつ精密検査 85%	18,414 千円

² 事業の実施前の値と実施後の値を比較する方法。



図表 5 支払額内訳

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	合計
県委託料支払 (成果連動支 払) ※上限	大腸がん検診 受診者数 精密検査受診 率	—	—	18,414 千円	18,414 千円
参加 6 市委託料支払 (最低支払)		3,880 千円	—	—	3,880 千円
合計		3,880 千円	—	18,414 千円	22,294 千円

カ 中間支援組織の役割

中間支援組織であるケースリーは、立ち上げ期に導入可能性調査を、サービス提供期にはサービスの実施状況の確認や広島県に対する SIB に関する助言の提供を、評価期には、評価を行う広島県の支援を主に担った。

立ち上げ期に行った導入可能性調査の具体的な内容は、成果指標の素案作成、行政コスト削減額の試算、予算要求の支援、支払条件の素案作成、契約形態の検討、資金提供者探索、県による参加市町探索支援等である。

サービス提供期に行うサービスの実施状況の確認の具体的な内容は、広島県、キャンサーズキャンと定期的に会合を持ち、サービスの提供が計画とおり行われているかどうか確認するというものである。